

# 揺らぐ構造設計業界

## 耐震偽装で建築基準法改正

## 業務倍増、報酬横ばい

協会東北支部  
アンケート

耐震強度偽装事件を受けた昨年六月の改正建築基準法<sup>1</sup>の施行以降、東北の建築構造設計を専業とする事務所で、業務環境が大きく悪化していることが日本建築構造技術者協会東北支部（仙台市）などが行った初めてのアンケートで分かった。一件の設計にかかる時間が倍近くに増えたのに対し、設計料は横ばいで事務所の後継者不足も深刻化。東北支部は「この状況が続くと構造設計業界が破たんしてしまつ」と訴えている。

改正法施行に伴い、95％か、建築確認申請にかかるとの事務所が「一件当たると時間も「二倍以上」がりの業務量が増えた」と39％に上り、それぞれ最も回答。構造計算書の作成多となった。

にかかると時間は、施行以前設計料は「変わらない」と前と比べ「一・五～二倍」と「減った」を合わせて49％と半数に達した。45％、「増えた」も40％

**?** 改正建築基準法 構造計算が偽造された問題を受けて施行。一定規模以上の建物

は、都道府県が新たに指定する専門機関などが構造計算を再チェックする仕組みを導入した。確認審査期間を延長してチェックの徹底を図り、施工途中の中間検査の実施のほか、違反した場合の罰則強化も盛り込んだ。

を減らしている。このため建築主から依頼を受ける意匠担当の建築士は構造設計を発注することが難しくなり、「着工の減少につながっている」（東北支部）と言つ。

東北支部の八ツ賀英幸支部長は「構造設計は業務が大変な上に責任も重いため、学生の希望者もほとんどいない。構造設計者が減れば、建物の建設ができなくなる。建築主は現状を認識し、報酬アップなどの対応をしてほしい」と話す。

アンケートは二月、東北の百八十一の事務所を対象に郵送で実施。41・4％に当たる七十五事務所から回答があった。

あったが、うち六割は「一・二五倍未満」と低い伸びだった。後継者については75％が「不在」と回答。全事務所の技術系従業員二百七十三人のうち一級建築士は百三十人で、年齢構成は二十一～三十代の20％に対し、五十歳以上は56％と半数を超えている。業務の処理時間の増加により、55％が受注件数